

用した情報連携の推進およびDXの加速、救急隊員の処置範囲の高度化に対応した教育体制の充実、医療機関とのさらなる連携強化、救助隊員の教育訓練、広域応援体制の充実に努めてまいります。

消防団員の確保は喫緊の課題であり、加入促進に向けた取組を進めるとともに、高齢化していく団員の健康管理に留意し、短期人間ドックの継続実施など、福利厚生に努めてまいります。

また、各種災害に対応できるよう安全装備品の更新や老朽化した消防水利の計画的な整備、更新を進めてまいります。

火災予防の推進については、国内で多発・大規模化する林野火災に対応するため、条例改正や警報の発令等、警戒体制を整えてまいります。

また、年間を通して防火講習や避難訓練、一人暮らし高齢者世帯への防火訪問を実施し、より一層の火災予防と防災意識の高揚に努めるとともに、住宅用火災警報器のさらなる普及率の向上を図ってまいります。

(1)防災体制の強化

カムチャツカ半島地震に伴

う津波警報への対応や青森県東方沖の地震、さらには甚大な被害をもたらした能登半島地震など、行政による「公助」の限界が改めて浮き彫りとなり、自分の身を守る「自助」、そして地域で助け合う「共助」の重要性が再認識されたところでもあります。

こうした教訓を踏まえ、昨年は、町内会等への出前説明会や防災研修会等を通じて、防災リーダーの育成と組織化を進め、「やくも防災ネットワーク」を設立したところであり、令和8年度については、防災リーダーのさらなるスキルアップを目指し、新たに防災士の資格取得の支援に取り組んでまいります。

また、能登半島地震等の大規模災害を教訓として国の指針等が大幅に改定されたことから、令和8年度から3か年をかけて、地域防災計画の全面的な改定に着手するとともに、実効性のある業務継続計画、受援計画等の策定を進めてまいります。

あわせて、国の指針等に基づき、災害備蓄計画を見直しながら、計画的に資機材等の備蓄を継続し、厳冬期対策や感染症対策、トイレ対策をはじめとした避難所環境の改善

に取り組んでまいります。河川および排水路については、施設の老朽化による劣化・損傷などは計画的に修繕を実施して適切な維持管理を行うとともに、昨今の局地的豪雨による滞水被害対策として、雨水ポンプなどを維持整備して排水機能を保持し、被害を未然に防止するよう努めてまいります。

2. 八雲の豊かな資源を活用した産業振興

(1) 農林業の振興

農業を取り巻く情勢は、農業従事者の高齢化や家族経営農家数の減少に歯止めがかからず、不安定な国際貿易情勢に加え、深刻化している円安を背景とした輸入に依存する肥料・飼料等の生産資材費および燃油の高騰、猛暑や集中豪雨などの気候変動の影響により、先行きが不透明な状況にあります。

農業経営の安定化を図るため、引き続き、基幹産業である農業の持続的発展が図られるよう、生産者、関係機関、団体等との連携の下、国や北海道の補助制度も活用しながら、それぞれの経営体ごとの生産拡大と所得の増加に向け

た取組を推進してまいります。地域農業の担い手の確保・育成対策は、「株式会社青年舎 大関牧場」を核として、酪農畜産以外の耕種についても長期・短期研修生を受け入れるとともに、関係機関で組織する「八雲町農業担い手育成センター」を中心とした取組を進めながら、地域の農業者とも連携して農業研修生や新規就農者に対する支援を行い、担い手の確保・育成に努めてまいります。

農業基盤の整備については、良質な飼料を確保し、経営発展を図るための道営草地畜産基盤整備事業のほか、農道の機能保全や交通安全対策を講じるための農道整備事業、灌水条件の改善を図るための入沢頭首工整備事業などを行い、農業生産基盤と生活環境の整備を総合的に実施してまいります。

新規作物として実証試験を行ってきた醸造用ぶどう栽培については、慣行栽培への本格移行とワイナリー設置に向けての準備段階へと進展しており、引き続き取り組んでまいります。

また、「八雲町家畜伝染病自衛防疫組合」を中心とした家畜衛生対策の強化などを継

続して進め、農畜産物のブランド化、消費拡大対策等を推進してまいります。

林業については、森林資源の有効活用はもとより、二酸化炭素吸収による地球温暖化防止や治山・治水機能等、森林の有する多面的・公益的な機能が持続的に十分発揮されるよう、民有林や町有林の適正かつ計画的な整備・管理を実施してまいります。

町有林においては、適切な森林管理による二酸化炭素の吸収量を「クレジット」として国が認証するJクレジット制度の有効活用を図り、森林由来クレジットの販売を行うことにより町有林整備を推進し、成果やノウハウを一般民有林に普及することにより、森林整備の推進と林業・木材産業の振興を図ってまいります。

また、「八雲町林業振興ビジョン」に基づき、森林環境譲与税活用による未整備森林対策、公共建築物等への地域材利用の拡大、森林・林業への理解を深める木育活動、林業経営管理の効率化や安全性向上を推進するとともに、道立北の森づくり専門学院と連携した担い手対策や生産基盤としての路網整備等を行い、